

## 東吾妻町すいせん祭り出店概要

### 1. 日時

平成31年4月13日（土）（時間は変更する可能性があります。）

午前9時30分 ～ 午後3時

少雨決行、荒天中止

### 3. 会場

岩井親水公園内

### 4. 主催

東吾妻町すいせん祭り実行委員会（東吾妻町観光協会内）

### 5. 参加資格

出店要項及び本催物の目的・趣旨に賛同していただける20歳以上の個人または団体で、かつ公共性・公益性があり諸注意事項を遵守し、協力して事業を行えること。

### 6. 申込み方法

参加（出店）申込書に必要事項を記載のうえ、FAX、郵送のいずれかの方法で3月18日（月）までにお申込み下さい。

・東吾妻町観光協会

住所 〒377-0801 東吾妻町原町627-2

TEL：0279-70-2110 FAX：0279-25-7135

E-mail：aysk@tohgoku.or.jp

#### 個人情報の取扱いについて

・皆様からいただいた個人情報については、当方が主催する「東吾妻町すいせん祭り」への出店に関連する目的のみに利用し、それ以外の目的での利用はいたしません。また、個人情報をご本人の同意なしに第三者に開示・提出することはありません。

### 7. 出店料

1テント 10,000円（テント半分でしたら5,000円）

### 8. 出店スペース及び規格

1テント 間口5.4m×奥行3.6m

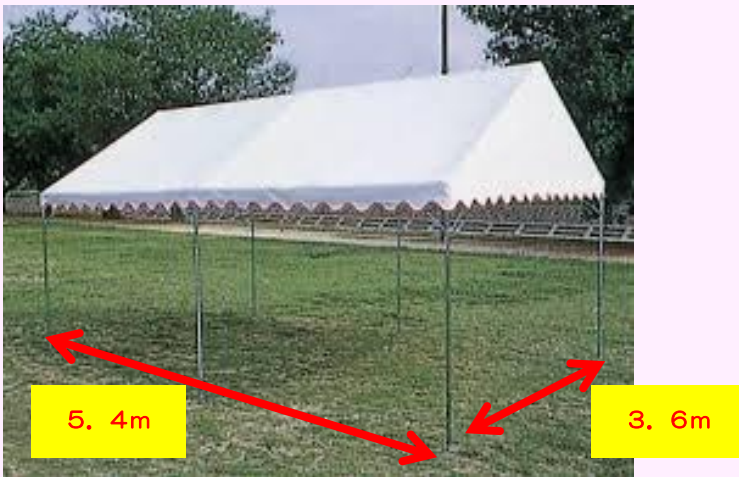
机 幅1.8m

イス パイプイス

テーブル・イスなど必要な物品も申込書に必要個数を記載し提出して下さい。

簡易タープテントなどを設営する場合は別途連絡をして下さい。

※テントイメージ テントによって大きさが若干異なります。



## 9. 販売禁止品目

- コピー商品（著作権侵害物）
- 法律・条例・その他関連法規等で禁じられている物品
- 布教・勧誘・契約行為・宣伝を目的とした出店は禁止
- 主催者が販売やサービスに対して不適切と判断した物品や行為

## 10. 会場内での禁止・規制行為及び注意事項

- プロの出店（販売を生業とする者・移動販売車等）は不可。
- 危険物の持込み及び使用は禁止です。
- 公園施設等に損傷等を与えた場合には、現状補償していただきます。
- 会場内での盗難や販売でのトラブル及び事故に関しては、出店者の責任において処理していただきます。主催者は責任を負いかねますので、ご了承下さい。
- 主催者では、公式ホームページや広報に使用するための撮影及び録画を行いますのでご了承ください。※不都合がある場合には事前にお申し出下さい。
- 出店の際に出たゴミは、各出店者の責任で持ち帰り処分して下さい。

## 11. 出店場所及び搬入・搬出

- 出店場所については、指定された場所となります。自分のお店のことだけでなくお隣同士、来場者、全体のことを考えて設営にご協力下さい。

## 12. 出店要項の遵守について

出店許可は、出店要項を遵守していただくことを原則としています。これに違反があったと判断した場合には、出店を取り消し退場していただく場合があります。

皆様のご協力をお願いいたします。